
中央監視装置制御機器の取替修繕について

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 8 月 4 日

愛媛県立子ども療育センター 所長 若本裕之

1 入札に付する事項

(1) 件名

中央監視装置制御機器の取替修繕

(2) 修繕の内容

品名、機器型式・型番、数量等については、別表のとおりとする。

(3) 納入場所

愛媛県立子ども療育センター

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 緊急の修理対応が可能であること。

(3) 必要な建設業許可（電気工事・電気通信工事）を取得しており、原則として過去 2 年間に於いて国及び地方公共団体等への本件入札と金額が同程度以上の実績を 2 回

以上有する等、適正かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

(4) 4 の (3) に掲げる提出期限の日から開札の日において、知事が行う入札の参加資格を停止されていない者であること。

(5) 中予地方局管内に本店、支店又は営業所等を有し、納入等誠実・円滑に実施できる者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和 7 年 8 月 2 9 日（金）午後 3 時 00 分

場所 愛媛県立子ども療育センター 1 階会議室

入札書の提出方法 入札場所で直接提出する。

開札 即時開札とする。

(2) 入札説明書の問い合わせ先等

愛媛県立子ども療育センター事務局庶務係

〒 791-0212

愛媛県東温市田窪 2135 番地

電話 (089) 955-5530

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午後 5 時 15 分

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した修繕を実施できると愛媛県立子ども療育センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書及び同別記による。